

## 令和5年度第1回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和5年5月30日（火）午後2時～

場所：保健福祉センター 5階 501会議室

### 1. 開会

### 2. あいさつ

### 3. 議事

#### (1) 令和4年度事業報告及び令和5年度事業について

事務局：(資料に基づき説明)

会 長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委 員：すくすく子育て課の事業について、外国人の方の対応、妊娠・出産の受付状況等、日本人に比べ、困難やフォローアップがうまくいかないといったことがあるかと思しますので、数も含めた状況を教えてください。また、養育支援訪問事業について、本来は行政が行うべき事業であるところ、民間団体に委託している状況かと思いますが、知らない方のところに訪問に行く際の安全対策や対応方法、問題が起こった時のフォロー体制はどうなっているのでしょうか。

事務局：外国人の方の対応について、大和市の場合、年間出生数が1,900人前後となっておりますが、そのうち、外国語の親子健康手帳を交付している方は約50人となっております。日本語での理解が難しい方については、国際化協会から通訳を派遣していただき、妊娠届出時の面談を行っています。その後の支援が必要な方についても、通訳に入っただきながら、フォローアップをしています。

：つづいて、養育支援訪問事業についてです。事業の一部については(特非)ワーカーズ・コレクティブチャイルドケアに委託をしていますが、すくすく子育て課の保健師などの専門スタッフも訪問しています。委託事業である養育支援ヘルパーの訪問実績は162件ですが、そのほかに、すくすく子育て課の家庭相談員685件、心理師144件、保健師107件の訪問実績となっております。このように、委託と直営を組み合わせサポートしています。

委 員：(特非)ワーカーズ・コレクティブチャイルドケアには、専門的な方も多くいらっしゃると思いますが、実際にドアを開けるまでは何か起こるか分からないという状況があると思しますので、スキルアップは常に必要になってくると感じました。

会 長：会員の中から訪問員をやってもいいという方を募り、訪問活動とはどういったものかということを含めて研修を行っています。

委員：1点目、令和5年4月1日に開所した保育園の定員について、年齢別の内訳を教えてください。2点目、こども家庭総合支援拠点事業の児童虐待相談について、相談というのはどなたからが多いのでしょうか。3点目、産後ケア事業の訪問型について、心身のケアや育児のサポート、食事や休養の場の提供とのことですが、もう少し具体的に教えてください。4点目、出産子育て応援給付金事業について、国の事業なのか市独自の事業なのか、今後も継続的に実施するのか、また、少子化対策なのかコロナ対策なのか、教えてください。5点目、児童クラブの入会児童数について、令和4年5月時点で2,060人とありますが、夏休みのみの利用も含んだ数字でしょうか。

事務局：令和5年4月1日に開所した保育園の定員について、まず、あーす保育園中央林間は、0歳3名、1歳8名、2歳12名、3歳19名、4歳19名、5歳19名の計80名です。つづいて、大和はないろ保育園は、0歳6名、1歳11名、2歳12名、3歳17名、4歳17名、5歳17名の計80名です。

委員：保育園を新設するにあたって、毎年、この会議の中でも、幼稚園代表の方から、定員についての意見が出ています。乳児の定員ではなく、幼児の定員が多く設定されていますが、これはあくまで予定であって、実際には、0歳児を3名ではなく6名受け入れる可能性というのはあるのでしょうか。

事務局：この定員は認可定員というものです。手続きを踏んで変えていくこともできますが、状況に応じて臨機応変に変えていくことはできません。3歳の定員が多いというご意見だと思いますが、まず、0歳から5歳までの子どもが通う認可保育園では、2歳から3歳に上がる子どもの枠は、そのままその保育園で確保されます。一方、大和市には小規模保育事業所という0歳から2歳までの子どもを預かる保育所が多くあります。小規模保育事業所を卒園した子どもは、幼稚園または保育園に行くこととなりますが、卒園後の進路として保育園を希望する方、また、3歳から新規で保育園に入ることを希望する方もおり、そうした子どもの枠を確保するために、2歳児と比べて3歳児の定員を多くする、いわゆる段差をつけることによって、保育の枠を確保しています。

委員：年齢が上がるとともに定員が埋まると考えているということでしょうか。

事務局：今回新設した保育園については、3歳、4歳、5歳で、定員に段差をつけていませんので、3歳の子が途中で転出したり、幼稚園へ行ったりといったことがなければ、そのまま卒園まで在籍すると考えています。

委員：幼稚園協会で、今年4月の保育園の定員割れの状況を調べたところ、0歳児91名、1歳児若干名、2歳児40名、3歳児14名、4歳児91名、5歳児165名、合計401名分の定員割れとなっています。昨年10月の子ども・子育て会議において、幼稚園協会が作成した待機児童問題についての書面をお配りしましたが、幼稚園協会としては、保育園に入所している子どもが、そのまま卒園まで在籍するとは考えていません。大和市の保育園の入所率は全国平均と比べてまだ低

いので、今後も上がっていくと、大和市はよく説明しますが、全国平均はあくまで全国平均です。田舎には園庭のある保育園も多いですが、大和のような都市では園庭がない保育園がたくさんあることから、園庭のある幼稚園を選びたいという親のニーズが発生します。それを踏まえると、大和市の保育園の入所率が全国平均と同じになると考える必要はないと思います。平成 28 年度に大和市が行ったニーズ調査では、「現在、利用している、利用していないにかかわらず、定期的に利用したい教育・保育事業は」という質問に対し、幼稚園のニーズが高いという結果が出ていますので、私としては、これ以上、特に高年齢児に関しては、保育園を整備する必要はないのではないかと考えています。

事務局：保育所申込率について、全国平均は約 50%となっています。直近のデータでは、大和市は約 45%ですが、全国平均だけでなく、近隣の相模原市や藤沢市と比べながら、最終的には 50%前後になると見込んでいます。近隣でも伸びている傾向がある中では、やはり今後も保育需要は増えていくという考え方を持っています。また、高年齢児の定員についてですが、3歳の時点で保育園にいた子どもはそのまま保育園に残ると想定すると、3歳以降の枠はそのまま埋まってくるということになりますが、新園については、開設時点ではほとんどの4歳、5歳児は進路が決まっているので、新園には入所してこないということになります。新園の空いている部分については、開設から年を追うごとに、3歳児が4歳児になって、4歳児が5歳児になって、ということで埋まっていくと考えています。先ほどお伝えしたとおり、最近開設した保育園の定員は、段差の部分に入所される方がいないということで、3歳児以降の段差を設けていません。以前は、3歳児以降は順に段差を設けて、例えば3歳児17名の定員を4歳児では20名に、5歳児では22人とと段差を設けていたので、段差を設けている保育園において空きがあるという状況はあります。

：また、定員には認可定員と利用定員があります。利用定員は施設型給付費を払うときの基礎となる定員で、実際に受け入れることができる人数です。例えば認可定員が60人であっても、実際に受けられる定員は50人とするといった設定をしていて、利用定員で入所調整をしています。今年の4月時点で、全体の集計では0歳は76.8%、定員との差は91人、1歳は103.5%で、100%を超えて受け入れています。2歳は99.5%、定員との差は5人、3歳は100.6%で、こちらでも100%を超えています。4歳は93.1%、5歳は85.3%で、100%にはなっていませんが、今後、上がっていくと考えています。100%を超えているのは、弾力的運用により定員以上受け入れていることによるものです。

事務局：つづいて、すくすく子育て課から、児童虐待相談対応の内訳についてお答えします。まず児童虐待相談は、保護者本人からが多くなっています。資料では新規相談対応は255人で、世帯数では124件となります。124件の内訳ですが、市で実施している乳幼児健診で保護者から聞き取るという形が31件、小中学

校からの連絡が 34 件、保育所などからの連絡が 16 件、近隣からの通報が 16 件、家族からが 10 件となっています。そのほかは児童相談所や福祉事務所経由となっています。

委員：相談件数について、総数は 410 件でそのうち新規が 255 件となっていますが、毎年 200 件くらいは終結しているということでしょうか。

事務局：その通りです。ある程度訪問を継続して、安全の確認が取れた案件については、終結しています。

委員：これは市で把握している件数ですか。児童相談所が把握している件数も混ざっていますか。

事務局：これは市が把握している件数です。

委員：大和市所管の児童相談所の件数は、また別であるということですね。そうすると、大和市内の件数というのはもっと多いと考えてよろしいですか。

事務局：その通りです。

委員：児童相談所が把握している件数は、市でも把握しているのですか。

事務局：統計上、児童相談所が確定した数字として発表したものを把握しています。児童相談所が単独でサポートしている家庭についてはリアルタイムでは情報を把握できていませんが、児童相談所が支援している家庭で、市も共同でサポートする場合は、件数に入っていないものも含め、情報はリアルタイムで把握しています。

：産後ケア事業について、デイサービス型については、4 時間または 6 時間のサポートとなっており、市立病院と愛育病院に委託しています。母子で施設に行っていていただき、基本的には母子分離でお母さんが休めるようにしています。ただ休んでもらうだけでなく、お子さんと離れてゆっくり食事をすることができます。また、育児に関する相談に応じ、お母さんの心配事のケアもしています。訪問型は、訪問した助産師によるお母さんの身体や心のケアがメインのサポートとなっています。訪問型は、産後 4 か月までとしていた対象を令和 5 年度から産後 1 年に拡大しています。デイサービス型は、お子さんを預かることから、お子さんが動き始めると実施機関である産院では対応が難しいため、産後 4 か月までを対象としています。

委員：訪問型も 4 時間と長時間だと思いますが、食事を作るといったサポートはないということですか。

事務局：訪問型は 90 分となります。食事を作るといったヘルパー的なサポートではなく、相談を中心とした心身のケアとなります。助産師なので、母乳マッサージも行うことができます。

委員：外出はできないのですね。

事務局：外出はできません。

委員：費用はかかるのでしょうか。

事務局：1割負担となっています。デイサービス型の6時間の場合は2,000円、4時間の場合は1,600円、訪問型は1,000円の本人負担があります。非課税の方や生活保護を受けられている方は費用はかかりません。

：出産子育て応援給付金事業は、令和4年度の国の第二次補正予算により開始され、伴走型子育て支援の充実を図るもので、コロナ対策というよりは少子化対策という整理をしています。妊娠届の提出時に面談をし、困りごとを聞きながら出産に向けてのサポートプランを作成するのですが、併せて出産応援ギフトの申請ができるようになっていきます。産後は、大和市では赤ちゃんへの全戸訪問をしていますので、その際に面談をし、子育て応援ギフトを申請していただきます。財源について国で協議されているところですが、基本的には継続していく事業と聞いています。事業の実施方法は各自自治体が検討し、費用についても自治体負担分があります。

委員：出産育児関連用品の購入などにかかる自己負担を軽減するという目的で支給されていると思いますが、購入したものを市に報告するのですか。

事務局：報告は不要です。

事務局：放課後児童クラブの夏休み入会児童数について、昨年度は総数で275人となっています。学年別の内訳は、1年生47人、2年生54人、3年生66人、4年生64人、5年生34人、6年生10人となっています。なお、放課後児童クラブの通年の利用児童は2,000人あまりであるのに対し、夏休み入会児童は270人ほどです。ここ数年、児童クラブの受入れ児童数は基本的に右肩上がりとなっていますが、夏休み入会児童は200人から300人の間で推移しており、割合としては下がってきています。

委員：前年度の事業報告と今年度の事業計画ということですが、これらの事業は少子化対策として実施している面がかなりあると思いますので、人数など数の報告だけでなく、中身の部分、どのような効果があったのか等についても報告してほしいと思います。また、話が戻って恐縮ですが、待機児童のことで、10月の子ども・子育て会議で皆様に文書をお配りした後、市議会でも同様の審議をしていただきました。2月の厚生常任委員会で、来年4月にまた一つ保育園が新設される予定があると聞きました。その件について、子ども・子育て会議で委員に説明があると答弁していただきましたので、経緯や詳細を説明願います。事業者の申込がもう始まっていて、もうすぐ入札ということになるようなので、お答えいただきたい。

事務局：まず、この整備については、第二期大和市子ども・子育て支援事業計画の見直しの審議の中で、令和5年度は北部に70人規模の保育園を整備するというご審議いただき、2月議会で予算について承認いただきました。それに基づき、現在、ほいく課において公募という形で事業者を募っています。現在の保育所整備の方針は、市が土地や建物を用意して運営事業者を募るのではなく、

事業者が保育園を作る、または、土地や建物を持っている方と契約をして実施してもらうという形で行っています。今回は土地や建物を持っている方と契約をして実施してもらうという形で、整備した際の内装についての補助を行っていきます。そうした条件で、公募を実施しましたが、応募はありませんでした。手上げた事業者はあったのですが、土地、建物の所有者と事業者との契約がうまくいかない状況があり、応募に至りませんでした。来年度の保育需要にどう対応するかということについては、今後、検討していきます。

委員：事業計画として、待機児童解消のため認可保育所等を整備します、と資料にあります。それはどう捉えればいいのでしょうか。

事務局：現時点で、決まったものではありません。例えば、小規模保育事業所の開設をする等を考えています。

委員：小規模保育事業所であれば、県を通さないで、今からでも募集ができるということですね。

事務局：そのとおりです。小規模保育事業所は市が認可するので、手続きの日程に余裕が生まれるということですが、そのように決まっているということではありません。

委員：大和市は保育園をたくさん増やしてきたので、いつか空きがでるだろうと、何年も前から私も言っていました。実際、401名の定員割れがあるということです。幼稚園も企業なので、定員割れがあると経営上厳しいと聞いていたのに、今年もまた2つ保育園をつくり、来年もまた保育園を増やすとのことで、待機児童ゼロという言葉にとらわれすぎているように感じました。一般市民として私が評価しているのは、施設です。今時の若い人たちには施設が必要だと痛感しています。私はポラリスのすぐ近くに住んでいて、毎日のように行っていますが、若いお父さん、お母さんがたくさんいて、公園でも、こども総務課のつどいの広場でも遊んでいます。やまと公園にも、たくさんの方が来ているようです。これから少子化対策をするのだったら、お金を配ることも大事ですが、こういうあまりお金のかからない、つどいの場の設定などをすると、子育ては楽しいとか、地域にはやっぱり子どもが必要だとか、そういったことを皆さんが実感できると思います。私たち、母親クラブも、以前はこういったイベントをたくさんやっていましたが、今は行政の方がやってくれます。つどいの広場にしても、専門職の保育士さんや幼稚園の先生などが子どもたちを集めてやってくれるので、母親クラブではそこまできちんとしたものはできないので。今後の活動の主流を、従来の“母親力の資質の向上”と“地域力”の基となれるような“母親力の向上”のほうに移行すべき時かな、と考えています。休日にシリウスの前で、将棋やお絵描きなどの設定があって、若い男性からおじいちゃん、おばあちゃんまで、いろいろな方が来ていました。ああいった場を用意する、あまりお金をかけなくてもちょっとしたアイディアがあれば、施設はた

くさん作っていただいたので、幼稚園をはじめとした施設を効率的・友好的に活用してもらえればと思いました。

事務局：保育園に関するご意見ありがとうございます。もう一つ申し上げたいことがあります。待機児童は昨年度0となっていますが、保留児童といって、保育園を申し込んだが入れなかったという方が298名います。自分が行きたいところに行けなかった、入れる園は家の近くではなかったとか、育児休業を優先したいとか、いろいろと要因はあるのですが、その方たちが今後保育園に入ってくることとなります。また、今後も保育需要が増えていくと見込まれますので、保育の枠を増やさないと、たくさんの方が保育園に入れなくなるという状況が生まれてくると考えています。

委員：先日の会議で、利用者のニーズによって、保育園がやっていることを実施している幼稚園も増えているとお聞きしました。今、お話を聞いていると、幼稚園と保育園の綱引きのように感じられます。本来、子どもの健全育成を考えると、関係者が力を出し合って、上手に調整をしていく必要があると思います。そのためには、行政サイドからも、きめ細やかな事前の周知であるとか、そういった姿勢があれば、お互いに手を取りやすいと思います。ぜひ、子どもを主役にしていだければと感じました。

事務局：市としては、幼稚園との協力を大事なことだと考えています。幼稚園の預かり時間の前後にお子さまをお預かりする送迎ステーション事業や、保育コンシェルジュが保育園に関する相談を受ける中で、幼稚園の紹介や送迎ステーションを使いながら幼稚園に通うという方法もあることを紹介させていただいています。

委員：保育園だからというわけではなく、子どもの数が限られていく中で、新しい幼稚園をつくるということにも私は反対します。幼稚園や保育園は、子どもが来るかもしれないという想定で施設や先生を用意しています。そこで定員割れが起こると、予定していた収入が入ってこないということになりますが、用意していた先生の人件費は払わないといけません。事業者がどこで節約するかということになると、人件費を削るしかない、そうしないと回らないということになり、定員割れは保育の質に直結します。保育士の人件費が安いということがこれだけ社会問題化している、保育の質の向上といった話が出ている時代に逆行していると思っているので、私はこうした話をしています。枠が足りなければ、つくるのは当たり前で、私も賛成します。ただ、ほかの委員も言っているように、大和市はもう十分、保育園をつくってきた、枠は足りているというのが現状です。先ほど、保留児童の話もありました。298人と言っていましたが、実は保留児童が1園だけで150人の園があります。そういった園がある一方で、新しく園をつくっても入らないと思います。また、申し上げにくいですが、申し込みをしている方の中には、育休延長のためにあえて申し込みをするが、落

ちたいという方も結構います。そうした状況を鑑みて、定員については施設の稼働率を考慮していただきたいと個人的には思っています。保留児童は待機児童とイコールではないと思っています。定員は空いていても、保留児童は大勢いるという今の構造は、おそらく変わらないと私は見立てています。

委員：子ども家庭総合支援事業の説明において、改正児童福祉法により令和6年から設置が努力義務とされているこども家庭センターについて、努力義務ということで、設置される場合は公設となるのでしょうか。また、子育て世代包括支援センターの機能と連携を図るとのことですが、比較的同じ機能を持っていると思うので、子育てしている立場からすると、あちこちに相談窓口があると、どこに相談したら適切なのか分かりにくいと感じますし、相談について市として共有されているのか、と思います。

：出産子育て応援給付事業で、相談を受けることとあわせてギフトを配るという仕組みとなっていることなど、国も、虐待件数が増えていることが念頭にあってのことかと感じます。虐待件数を減らすためには、産前産後でリスクのある家庭を発掘していく必要があると国も思っているからでしょうか。そのあたりのことで何か情報があれば、教えていただきたいと思います。

事務局：こども家庭センターについて、国がこども家庭センターの取り組みを進めているのは、ご指摘のとおり、児童虐待の対応も含めて、よりきめ細やかに連携をした切れ目のない支援を実現するためと捉えています。大和市では、子ども家庭総合支援拠点事業と子育て世代包括支援センターを、両方ともすすく子育て課で実施しており、国が大枠で示しているこども家庭センターについては、すでにある程度実施しているので、国が詳細を示したら、それにあわせ、今持っている機能の充実や調整をしていきたいと考えています。同じ部門において、母子保健、乳幼児支援、虐待対応をしていますので、一緒に方針を決め、相談支援をしています。現在の制度上はそれぞれで支援プランを作成していますが、今後は、支援プランを融合してこども家庭センターとして対応していくといったことが想定されますので、国の動きを注視していきます。

委員：今の話に関連して、情報提供があります。2019年に経済産業省に勤めるトランスジェンダーの職員が、職場の女性用トイレの使用が制限されているのは不当な差別だと国を訴えた裁判で、第1審では使用制限を撤廃するべきとされましたが、第2審では使用制限は違法ではないと判断されました。そして、最高裁では、その第2審の判決が見直される可能性が出ており、国におけるLGBTQの扱いについて、大きな動きが出てくると思います。大和市でも2021年4月からパートナーシップ宣誓制度が始まっていますが、今後、同性婚のカップルが養子をもうけたり、体外受精という形で妊娠したりしたとき、その子どもの子育てという、これまでの価値観が変わる出来事が起きてくると思います。そうしたことへの制度設計は国に任せればいい、パートナーシップ宣誓受領証を渡し

て終わりというだけでなく、中身についての議論をそろそろ始めたほうがいいと感じています。親がLGBTQだからと、大人の勝手に子どもが不利益を被ることがあってはいけないと思います。そのために、行政として一定の決まりをつくっていく必要があると思いますので、そういった議論をまずは庁内ではじめていただきたいと思います。

委員：小学校の児童に関することについて、この会の趣旨が課題を明らかにしていく場であるのだとしたら、お話しすべきだと思いますので、2点お伝えいたします。

：1点目、小学校においては、このコロナ3年間で、子どもたちを囲む環境は非常に厳しくなっていると感じています。例えば、朝、登校班で登校してこられない子どもがととも増えています。親御さんが先に職場に行ってしまう誰もいない中で登校時間を迎える子どもも増えていると感じます。教育相談を行う中で、家庭の中での困り感を感じることもととも多く、大和市ではファミリーサポートセンター事業を含め、様々な施策をやっており、そうした公的なサポートについて、私たちは伝えていく義務があると思っているので、お勧めすることもあります。ただ、ファミリーサポートセンターと家庭とのやり取りというのは、学校現場にはまったく分からない状況です。課題となっている家庭の状況について教えていただけたら、校長会等で共有をして、今、家庭の中ではこういったことが難しくなっているという状況を把握したうえで、教育相談を実施できるのではないかと考えています。ぜひ、そうした情報共有をお願いいたします。

：2点目、児童クラブについてです。児童クラブの入所児童は右肩上がりが増えていています。夏休み期間中についても、教育委員会や学校の協力により継続して児童の居場所を確保しました、と簡単にご報告いただきましたが、これは実はすごく難しいことなのです。特に北部の学校は児童数が増えていて、しかも35人学級が進んでいるので、学校内のクラス数は増えていています。空き教室というのはほぼありません。そういった中で、どの教室をどこが使うのかということは、毎年議論を重ね、なんとか期間を限定する等で対応しています。子どもたちの現状や現場の様子、支援員さんの苦労について見聞きする中では、環境的にいいのだろうかという疑問もあります。特にこの3年間は、この密の状態は本当にいいのだろうかと非常に不安に思いました。今後、令和7年度以降の計画をつくっていく中で、人数の見通しだけでなく、児童を受け入れるハード面、そして、対応する人などを含めたソフト面の見直しをしていく必要があると感じています。現場では、非常に苦勞されて、子どもたちに毎日寄り添っているのはよく分かります。その中から漏れ聞こえてくる、子どもの数が多すぎて、とか、場所が狭くて、とか、そういったことが毎年言われているのに改善されていません。そうした点を今後課題としていただきたいと思います。今年度は6回、会議の予定があるとのことですが、会議の中で何をどう議論していくの

かといったことを、もう少し整理して伝えて頂けると、どういった話をすればよいのかという見通しが立つと思います。

事務局：本市では、(特非) ワーカーズ・コレクティブチャイルドケアにファミリーサポートセンター事業を委託して実施しています。支援者の対応力が高く、支援に深く携わっていただいております、すくすく子育て課とも日常的に連携しています。家庭の中で抱えている課題が学校にまでは届かないといったお話がありましたが、支援の必要なお子さんと家庭をチームとして支えていくためには、関係機関での連携が要になると思います。また、それぞれの課題について、傾向はありますので、校長会で説明させていただくなど、一緒に支援に携わっていただけるようにしたいと思います。

会長：ファミリーサポートセンター事業を受託しています。課題のあるお子さんの支援については、ケースとして上がってくるときちんと連携できます。連携できていないご家庭について、学校でもどうしたらよいのだろうと感じていることは、先生方の言葉から受け取れることもあります。そのような場合は市のすくすく子育て課に連絡していただいて、そこからケースとして扱っていくと、きちんと連携できる道筋ができます。私たちは、個人情報保護の観点から、勝手にこちらからお話することはなかなかできないので、行政を通していただくと、連携が始まります。

委員：今の年長児は、保育園でも幼稚園でも卒園後はかなりの方が児童クラブを利用するようになっていきます。これだけたくさんの民間事業者にも協力してもらい運営している保育園、幼稚園を卒園して、児童クラブで受け入れますが、児童クラブは公設 17、民間は委託と補助を合わせて9か所となっています。そして、これらをすべてこども・青少年課が取りまとめている。本当に大変だと思います。各クラブの支援員にかかる負荷、そして、こども・青少年課の負荷を考えると、今後も待機児童ゼロを継続していくのであれば、マンパワーが破綻しないよう、お金を含めて制度を検討する必要があると思います。

委員：保育園が増えると、保育士の確保が大変だという話は確かにあります。ただ、今、支援が必要な家庭が増えていて、今年度、うちの園でも、もし家庭にいたらしっかり食事ができていただろうかというお子さんが何人かいて、そういった子が保育園に入って、食事ができたり、温かい言葉をかけられたりしていると思うと、救われる子どもがいるという意味では、保育園が増えていることはプラスであると感じています。また、親の支援が重要となっている中で、私たちも小学校の先生と連携しています。児童クラブも大変だとは思いますが、保育園で救われている子どもたちが、小学校に上がっても児童クラブでしっかり見守ってもらえる環境があるということは安心なことなので、大変だと思いますが、引き続きよろしく願いいたします。

委員：放課後児童クラブについては、ほかの事業と比べて未整備なところが多いと感

じています。今後の子育てについて考えていく中で、保護者のニーズが高くなると思われますし、子どもの居場所づくりの観点からも充実していく必要があると思います。子ども・子育て会議において、議論していく重要なポイントになると感じています。

委員：児童クラブに関しても、幼稚園を活用していただいて構わないと思っています。自分たちが卒園させた子どもたちです。できる方法を考えていくことが大切だと思います。幼稚園業界としてはやりたくないと思いませんし、依頼があればできます。もし、新しい考え方ということで議論していただけると、現場は困らなくてよいと思います。

会長：いろいろなご意見をありがとうございます。

#### 4. その他

##### (1) 開催通知・資料の送付方法について

事務局：開催通知資料の送付方法について、説明いたします。本年2月13日に開催した令和4年度第5回会議については、年度途中で開催日程の変更をしておりましたが、事務局からの日程変更の案内が十分でなかったこと、会議の開催通知の送付が開催日直前となってしまったことから、日程変更を認識されずに、欠席した委員が複数名おりました。事務局として会議の案内やスケジュールの管理が不十分であったと反省しています。大変申し訳ございませんでした。

：この件を受け、開催通知や資料の送付方法について見直しを図りました。昨年度までは、開催通知と資料を同時に送付していましたが、資料の準備に時間がかかることが多く、結果として開催通知の送付も会議直前となることが多くなっていました。そこで、十分な期間をもって開催通知を受け取っていただけるよう、開催通知と会議資料を別々に発送いたします。具体的には、開催通知は会議開催日のおおむね2週間前までに届くよう、また資料については会議開催日のおおむね5日前に届くよう、発送いたします。なお資料について、やむを得ず当日配布となる場合は、その際にその旨を通知します。また、メールアドレスをご提供いただいている委員に対しては、それぞれ発送の際に、メールでもその旨をご連絡します。

：続いて、年度内に会議日程が変更となった場合は、通知による周知、会議の席上での周知だけでなく、メールまたは電話で必ず委員宛にご連絡します。また、委員の皆様にはお手数をおかけしますが、会議の出欠については、欠席の場合だけでなく出席の場合も、メールまたは電話でご連絡をいただきますよう、よろしく願いいたします。

：開催通知・資料の送付方法については以上ですが、今年度のスケジュールについて若干補足いたします。この子ども・子育て会議の所掌事務は、大きく分けて三つあります。1点目は、子ども・子育て支援法の規定に基づく市町村子ど

も・子育て支援事業計画に関する事項です。計画の策定に関すること、また進行管理や見直しに関するものがこの会議の審議事項となっています。また、その計画に基づき、市の特定教育・保育施設の利用定員を定めようとする場合は、この会議で意見をいただくこととなっています。

: 2点目は、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関する事項です。

: 3点目は、その他本市における子ども・子育て支援に関し必要な事項ということとなっています。

: 会議の主な議題としましては、やはり計画に関係するものが多くなっています。5年を1期とした計画なので、一度策定をしたら、5年間、その計画で運用するのですが、当然計画をつくって終わりではありません。PDCAでいうところのC、チェックをしていただきます。それが毎年行っている点検評価です。今年度のスケジュールでは、次期の第3期計画策定に向けた取り組みと現在の第2期計画に関する審議が議題となっています。第3期計画策定に向けた審議は7月から、次期計画策定に向けたニーズ調査についてということで始まります。7月には調査概要の説明、8月には調査票案の提示、10月に調査票の提示をする予定です。10月から11月にかけて、実際にニーズ調査を実施し、2月に結果の報告をする予定です。ニーズ調査の結果を踏まえ、令和6年度に次期の第3期計画の策定を行う予定です。

: 一方、現在の第2期計画のチェックについては、10月、11月に行います。それぞれの事業について、計画の数値がありますので、進捗状況を報告いたします。そして、数値だけでなく質の部分も含めて委員の皆様から意見をいただき、計画の進捗状況について評価をしていきます。

: その他にも、7月には指定管理者評価ということで、中央林間にある市の子育て支援施設「きらきらぼし」の指定管理者の運営状況に関する評価が予定されているとともに、第6回会議については、特定教育・保育施設の次年度の利用定員についての審議が予定されています。

会 長: ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。

委 員: (意見等なし)

## (2) こども基本法について (情報提供)

事務局: (資料に基づき説明)

会 長: ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。

委 員: (意見等なし)

## 5. 閉会